

# 竹原市家賃等支援給付金 申請の手引き

## 竹原市家賃等支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けた竹原市内の飲食店及び観光関連事業者等に対し、家賃等の支援を行い、経済的負担を軽減することにより、事業の継続を支援するため、予算の範囲内で給付金を給付します。

### 給付金額

#### 1 か月分の賃借料の $1/2 \times 3$ か月相当分（千円未満切り捨て）

1 事業者あたり 5 万円／月（最大15万円）とする。

### 給付対象者

（一社）広島県生活衛生同業組合連合会が実施する「頑張る飲食店応援金」又は「頑張る飲食店納入事業者応援金」若しくは「竹原市観光関連事業者等事業継続支援給付金」のいずれかの給付を受けた者

### 申請方法

#### (1) 申請期間

申請期間は、令和3年4月19日(月)から **7月16日(金)まで**です。

※ 令和3年7月16日消印有効

#### (2) 申請方法

##### ア 書類の取得

インターネット：竹原市HPからのダウンロード

配布場所：竹原市役所・忠海支所

##### イ 申請方法

申請書は、原則、郵送してください。

※密集を避けるため、ご協力をお願いいたします。

郵送される封筒には「給付金申請書在中」とご記入ください。

##### ウ 郵送先

〒725-8666

竹原市中央五丁目1-35 竹原市産業振興課

工 問合せ先

竹原市産業振興課 0846-22-7745

担当 川田

## 支給時期

給付金の支給は、令和3年5月上旬以降開始します。申請内容に不備等がなければ、受付後2週間程度で振込をいたします。ただし、審査に伴い、書類の不備や不明点の確認に時間を要した場合には、遅れることもございます。ご了承ください。

審査を行うに当たり、電話により内容確認することがあります。必ず平日昼間に連絡の取れる番号を申請書に記入してください。

## 提出書類

申請書類は、下記(1) (2)を揃えてご提出ください。

(1) 申請書

竹原市家賃等支援給付金申請書

(2) 添付書類

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会が実施する「頑張る飲食店応援金」又は「頑張る飲食店納入事業者応援金」の振込が確認できる通帳の写し

※「竹原市観光関連事業者等事業継続支援給付金」の申請者は添付不要

建物・土地等の賃貸借契約書の写し

直前3か月間の賃料の支払い実績を証明する書類（領収書、家賃等が引き落とされた通帳の写し等）

振込先が分かる口座の写し

**(該当の方のみ)**

賃貸借契約等証明書（契約書等が存在しない場合）